

平成30年度  
事業計画書

1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	富田林商工会	
	代表者職・氏名	会長 金谷 一彦	
	所在地	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5	
	担 当 者	職・氏名	事務局長 藤本 佳伸
		連絡先	電話番号（直通）： 0721-25-1101
Fax： 0721-25-9009			
		E-mail： <a href="mailto:info@tonshow.or.jp">info@tonshow.or.jp</a>	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和37年7月22日  10名（10名）  富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村  4,625  3,253  2,257（48.8%）	
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること (3) 商工業に関する調査研究を行うこと (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること (5) 展示会、商談会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること (8) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

RESASによると富田林市の経済循環率は57.8%、太子町は41.9%、河南町は52%、千早赤阪村は52.8%となっている。富田林市と近隣地域を比較すると地域外への民間投資流出率が高い一方、地域外への民間消費流出率が低くなっており、経済循環率がわずかに高い値となっている。産業別事業所割合を順で見ると、卸売・小売業が22.8%、製造業が13.6%、不動産業・物品賃貸業が11.9%と続いている。全国や大阪府の平均と比較して卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業が低くなっている一方、製造業は高くなっている。また、廃業者が増加傾向にあり事業承継を促進する必要がある。創業比率では5.54%と全国や大阪府の平均を下まわっているが上昇率では上回っている。観光については隣接地を含めた目的地検索で河内長野市の関西サイクルスポーツセンター、河南町のワールド牧場、富田林市の農業公園サバーファームなど体験型アウトドア施設が上位となっている。経営調査によると経営者が60歳以上で後継者のいない中小企業者や小規模事業者は全国で127万社に上がり、日本企業全体の約3割を占めるとされており、どのようにして世代交代を進めるかが課題となっている。

{課題} ①人材の確保、育成 ②コスト削減、業務の効率化 ③事業承継 ④創業促進 ⑤販売力の強化  
⑥商品・サービスの高付加、価値化

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

工業においては、富田林市内に中小企業団地があり富田林最大の工業集積を形成し事業所数も安定している。しかし人手不足、後継者問題、人材育成等の問題を抱えているのが現状である。管内小規模事業者においては事業主の高齢化、収益性の悪化など様々な課題を抱えるなど厳しい状況である。管内の事業所数、従業員数も減少している。事業承継については課題は多いが対策が進んでおらず相談する割合も低い。ニーズをとらえ多様な課題に対応できる支援体制を整えて課題解決を図る。創業者については大阪府内より比率が低い地域経済の新進代謝を促進するため創業者の発掘、育成に取り組みセミナーや相談会を通じて創業しやすい環境の整備をはかる。すべての事業者に対して経営相談支援、専門相談支援、地域活性化事業を通じて地域経済の活性化を図っていく。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

管内の商工業者数は4,625であり、内小規模事業者数は3,253で小規模事業者の占める割合が70%と高い地域であり、経営面での課題を抱える事業者が数多くあると思われる。雇用において中小企業では、人手不足が強まっており大阪府では66%が中小企業に勤務しているが、管内では求人倍率が高いが従業員数は減少している。そこで商工会としては、職場の環境改善や人材確保、生産性に課題を抱える事業者を対象に支援する。また中小企業白書によると事業承継については、経営者が交代した企業では利益を5.5%向上させており、比較的若手の企業においても51.2%が売上げを伸ばす傾向となっており高齢化や後継者難である企業を支援する。日常の窓口・巡回相談や各種のセミナーにおいては事業者の課題を見つけ課題解決を図り、専門的な課題を抱える事業者に対しては専門相談支援やよろず支援拠点、支援ネットワークを活用し様々な課題に対して支援する。

**(4) 事業の目標**

管内小規模事業者は顧客減少、経営者の高齢化、資金繰りなど様々な課題を抱えており課題も複雑、高度化している。比較的安定している企業においても事業承継や人材育成等の問題解決は急務となってきている。創業・事業承継支援については潜在的創業者の掘り起こしを行い創業の促進を図るとともに事業承継等の課題を抱える中小企業が世代交代、再活性化を図れるよう支援を実施する。人手不足への対応については小規模事業者のニーズを把握し地域内外の人材から地域事業者が必要とする人材を発掘する。併せて合同企業説明会等を開催しマッチングを促進する。様々な経営課題解決のため支援体制を充実させ市町村、よろず支援拠点、地域金融機関等の関係機関とのネットワークを活用し小規模事業者の抱える課題に対し支援していく。経営指導員による相談支援から専門家相談支援また地域活性化事業におけるセミナー等の参加、個別相談支援等と相乗効果を図り地域活性化を図ることを目標とする。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）**

本会地域は事業者の70%が小規模事業者でありコスト面等の理由により専門家を利用できない事業者にとって本会は経営支援機能を果たす団体としてなくてはならない存在です。小規模事業者が抱える課題解決に努め各種の取り組みを実施し地域経済団体としての役割りを果たす。創業支援により創業者を創出し小規模事業者数の増加が期待できる。事業承継を実施することは、より後継者問題を解決し事業者数を維持することとなり地域の経済活性化が図れる。事業を実施しない場合、地域経済の雇用を支える中小企業が後継者難や生産性の低下、人材不足等によりで相次いで廃業することになり地域経済が落ち込んでいくこととなる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	313	事業所	支援機関等へのつなぎ	52	支援
金融支援（紹介型）	6	支援	金融支援（経営指導型）	60	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	1	事業所
記帳支援	21	事業所	労務支援	40	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	100	支援	事業計画作成支援	10	支援
創業支援	1	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	10	事業所
コスト削減計画作成支援	37	事業所	財務分析支援	10	事業所
5S支援	11	事業所	IT化支援	10	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	80	事業所
			結果報告	313	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	400事業所（平成29年12月31日現在）				
<p>今年度は従来の販路開拓支援はもちろんのこと最低賃金や扶養控除見直しなど社内の意識普及に向けて人材育成支援に取り組む。また小規模事業者の決算指導、労働関連関係の高齢経営者に対して事業承継を重点的に支援する。地域の事業者と永年に亘り密着した経営指導を実施した中で各事業者が抱える課題ニーズに対応した経営相談、専門相談支援を実施し課題解決を図ることとする。今年度は今までの支援件数を基に検討し支援企業数を350件とする。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>経営指導員による窓口相談・巡回相談また地域活性化事業のセミナー等の参加者など、あらゆる機会を捉えて小規模事業者が抱える経営上の課題ニーズを把握し課題解決に向けた支援を実施する。支援方法としては専門家やよろず支援拠点やミラサポ等の支援機関のネットワークを活用し多様化、高度化した課題に対応し課題解決に向けた支援を実施する。専門性の高い案件についても専門相談支援事業や支援機関等を活用しタイムリーに対応できる支援を図る。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談件数	2	確定申告にかかる税務相談を支援するため税理士による相談実施	
経営相談	継続	相談件数	28	経営面での専門的な課題を解決するため専門家による相談実施	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>様々な課題を抱える事業者に対して経営相談支援を行い課題解決に向けて支援する。経営指導員による巡回・窓口相談の中において、より高度な専門知識を必要とする事業者が増えており専門家による適切なアドバイスを実施することで事業者の課題解決を図ることができる。税務相談については決算・申告シーズンにおいて近畿税理士会と連携を図り個別相談会を実施、所得税・相続税を含めた相談に対応した体制を構築する。経営相談においてはIT補助金や販路相談が増加しており専門家による支援が必要となってきている。経営面に係る様々な課題を原則としてワンストップサービスの的に解決していく。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
<b>（１）単独事業</b>			<b>5,577,750</b>
	地域ブランド開拓情報発信事業	地域内の商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。	1,683,375
	とんだばやしバル事業	地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。	1,130,625
	まちゼミINとんだばやし事業	大型店舗ではできない個人商店ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地域に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで、新規顧客獲得、販路の拡大に繋げることができるような仕組み作りを目指す。	502,500
○	技術力向上、支援事業	管内製造業者の多分野に渡る技術力を向上させること、ものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応えることで経営基盤を強化させ企業力の向上、底上げを目的とする。	1,256,250
○	雇用管理労務対策セミナー	様々な労働諸問題が報道などで取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。	603,000
○	女性活躍推進事業	「女性活躍推進法」を理解し、女性雇用の推進、働きやすい環境整備などを取り組める企業を育成、支援することを目的とする。	402,000
<b>（２）広域事業</b>			<b>9,678,622</b>
○	地域若者キャリア形成支援事業	商工会が中心となり地域の資源を活かして産官学のネットワークを構築し、地域の若者を対象とし、地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援を促進することを目的とする。	90,450
	ITツール活用支援事業	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。	1,208,869
	農商工連携事業	地産品を地域で消費されるような取組が必要であり、「地産地消」を推進することから地域の活性化に繋げていき、また、地域で生産されたものをその地域で消費することで、「地産地消」活動を通じて事業者と消費者を結び付ける取組みにを実施することにより消費者が、生産者等と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る。	1,323,965
○	製品、商品、サービス魅力強化発信事業	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。	528,630
○	創業促進事業	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。	2,192,910
○	中小企業のIT/IoT導入支援事業	IoTや得られたデータを活用し、生産性の向上や生産工程の円滑化、 unnecessaryコストの削減などを図り、スマートファクトリーの構築をも視野に入れながら、企業のIT/IoT導入を推進することを目的とする。	255,270
○	クラウドファンディング促進事業	諸課題を解決し得る新たな手法であるクラウドファンディングの普及、啓発を目的にクラウドファンディング活用セミナーを実施し、単なる資金調達だけでなく、スムーズかつスピーディーに企業（商品）のPRや顧客ニーズの把握などを可能にするクラウドファンディングの特色を紹介し、その活用を促進することで、事業の円滑化を図る。	795,960
○	知財活動支援事業	特許を保有する中小企業は少数で、中小企業の特許出願割合も14%と知財活用に取り組んでいる中小企業は少ないのが現状であり、大阪府と連携しセミナーを開催することで知財活動を促進することを目的とする。	221,100
	広域セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	267,330
	BCP普及啓発セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	190,950
	事業承継セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	201,000

## 4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
	求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	296,736
	耐震診断・改修講習会《ステップアップ講習会》	河内長野市商工会事業調書参照	214,815
	番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	241,200
	商工展示即売事業（産業フェア）	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	400,000
	物産展INまつばら2018	松原商工会議所事業調書参照	100,000
	商工フェア事業（なわてふれあい商フェア）	四条畷市商工会事業調書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,375
	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	20,100
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会事業調書参照	242,300
	事業継承者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	436,130
	中小小規模事業者サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	70,000
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	105,532

うち府施策連携事業

6,345,570

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。そのような商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○第13回の富田林ブランド認定審査会を開催。 ○大阪府内外各種イベントでのPR活動の実施。 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布。 ○河南町、太子町、千早赤阪村の特産品についての販路開拓支援。(14社) ○地域での展示即売会の開催(5ヶ所実施、20社)			
	反省点	○ブランド認定事業者、製品、商品については毎年定期的が増えてきているが、それから先をどうしていくかを模索中であり、知名度が向上しているとはいいがたい。次年度以降は南河内ブランドとして知名度の向上、優秀な特産品の開発に力を入れていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。現在の認定商品 (1)楽豆シリーズ、(2)寺内町せんべい、(3)寺内町あてまげの辻、(4)富茶粥、(5)富ぼろし、(6)生活改善クラブ特産品シリーズ、(7)河内ボン酢、(8)はちみつ、(9)ローヤルゼリー、(10)超楽ベルト、(11)クリームパン、(12)さしみ卵、(13)傘、(14)赤ねこ餅、(15)大阪なすでみそ、(16)ぼん大福、(17)乳卵糖、(18)牛肉の大和煮缶詰、(19)与三郎みそ、(20)クリスタルストーンサンド、(21)たこせんべい、(22)自然農法米 嬉さん、(23)ナカスジファームのピクルス(24)いちごのコンフュチャーレ(25)野菜の内緒話(26)古布をイメージした和柄のがまロケース(27)竹のインテリア製品(28)なすケーキ(29)いっちゃんバーム(26社29商品)			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型	○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等でのPR活動を行う。 ○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPRイベントを開催する。 ○商工会が中心となり、富田林市ブランド認定委員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いおみやげもの(特産品等)を試作、開発する。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ・事業への補助金交付予定(富田林市のみ) ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数(26社うち新規登録事業者2件)を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。		
		28			
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。			
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が14社であったため。 (募集方法) 各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。		
		14			
支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。				
	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%	
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度地域での展示即売会出展事業者が20社であったため。 (募集方法) 富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。			
	20				
支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。				
	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%	

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業				新規/継続	継続
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費
		100,500 円 ×		2 ×		1.00 =	201,000 円
		100,500 円 ×		26 ×		0.50 =	1,306,500 円
		50,250 円 ×		14 ×		0.50 =	351,750 円
		50,250 円 ×		20 ×		1.50 =	1,507,500 円
		円 ×					
		(小計) 3,366,750 円					
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%) 円					
		計 3,366,750 円					
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助	300,000 円		交付市町村等			
	②受益者負担	円		負担金の積算			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費	補助率					(①市町村等+②受益者負担)
	3,366,750 円 × 0.50 =		1,683,375 円		( 300,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		とんだばやしバル事業		新規/継続	新規	
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	富田林市内の多くは、過疎などの人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。そこで、地域社会を維持発展させるためには地域での効果的な経済活動が必要である。地域の課題はニーズであり、そのニーズに対応するべく地域の課題を見直すことや視点を変えることがこれからは特に重要である。そこで、地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を目指す。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。				
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえようような仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。				
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値					
	反省点					
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	人材育成 型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。				
	人材交流 型	開催日：平成30年7月予定 開催場所：富田林市全域 開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。				
	○ 販路開拓 型	参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等 ※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う予定。				
	ハズカシ 型					
	独自提案 型					
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携
	(c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) まちバル事業に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。			
	支援対象企業 の変化	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。				
		指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の 獲得につながったと回答した割合	数値目標	70%	
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒				
	支援対象企業 の変化	指標			数値目標	
その他目標値	目標値の内容⇒					

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		とんだばやしバル事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250	円 ×	45	×	1.00	=	2,261,250	
			円 ×		×		=		
			円 ×		×		=		
		円 ×		×		=			
	(小計)							2,261,250	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							2,261,250	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
②受益者負担		円	負担金の積算						
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
2,261,250 円 × 0.50 =		1,130,625		円	( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		まちゼミINとんだばやし事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	富田林市内においては、人口減少や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在している。また、事業者においても大型店舗の出店や後継者不足など課題が山積しており個人商店等は窮地に立たされているのが現状である。そこで、大型店舗ではできない個人商店ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地域に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで、新規の顧客獲得、販路の拡大に繋げることができるような仕組み作りを目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域の商店等が新しい情報発信を行い、消費者にアピールできる機会を作って欲しいとの要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。			
	人材交流型	①とんだばやしまちゼミ事業 開催日：平成30年10月予定 開催場所：富田林市内 開催内容：地域内事業者が講師となりお店ならではの知識や情報を消費者に提供し、販売促進につなげる。			
	○ 販路開拓型	参加店舗：地域事業者（業種は問わない） ※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う予定。			
	ハズレ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (c) 富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d) カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。				
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) まちゼミ事業に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。			
	20				
支援対象企業 の変化	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。				
	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合		数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		まちゼミINとんだばやし事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		50,250 円 ×		20 ×		1.00 =		1,005,000 円	
		⇒							
	(小計)							1,005,000 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							1,005,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
②受益者負担		円		負担金の積算					
(a) 府施策連携		(b) 広域連携	○	(c) 市町村連携	○	(d) 相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,005,000 円 ×		0.50 =		502,500 円		( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		技術力向上、技術課題解決支援事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H30 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内製造業者の多分野に渡る技術力を向上させること、ものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応えることで経営基盤を強化させ企業力の向上、底上げを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内製造事業者（特に富田林をにある工業団地）を対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	地方独立行政法人大阪産業技術研究所についての事業内容や施設利用についてのニーズがあったため。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	<input checked="" type="radio"/> 人材育成型	○(地独)大阪産業技術研究所の事業概要説明会の開催 開催時期：平成30年7月から12月に1回 開催場所：富田林商工会会議室		
	人材交流型	開催内容：(地独)大阪産業技術研究所の施設や事業内容についての説明会を開催、説明会では(地独)大阪技術研究所を広くPRし、管内企業の品質向上につなげるものとする。		
	販路開拓型	○オーダーメイド型講習会の実施 開催時期：平成30年7月から12月に2回 開催場所：(地独)大阪産業技術研究所または富田林商工会		
	ハズレ型	開催内容：富田林市内の製造業において業種、業態の割合が高い分野(リーサスで調査)について(地独)大阪産業技術研究所から講師を招き、ものづくり企業が抱えている悩みを解決できるような講習会を開催し、また講習会後も、個別事案があれば(地独)大阪産業技術研究所へとつなぎ、技術提携できるようなものとしていく。		
	独自提案型	○(地独)大阪産業技術研究所の施設見学会の実施 開催時期：平成30年7月から12月に1回 開催場所：(地独)大阪産業技術研究所 開催内容：(地独)大阪産業技術研究所の施設を利用したい、興味がある企業を募集し施設見学会を開催、現地見学会の後(地独)大阪産業技術研究所を含めた企業間交流会(施設についての相談や企業での利用の仕方など)を実施。より、施設の内容を把握できる機会を設け、相談しやすい環境づくりを目指すとともに企業同士の交流を図ることを目的とする。		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
(a)府施策連携商19番 ものづくり支援課技術支援グループと連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。※(地独)大阪産業技術研究所との連携、協力。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。				

事業名		技術力向上、技術課題解決支援事業				新規/継続	新規			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20	(設定根拠) これまでの施設利用実績をもとに設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。							
	支援対象企業の変化	自社の製造過程における技術力の向上や自社では解決できない課題を解決することで、経営基盤を底上げすることで企業力の強化を図ることができる。								
		指標	技術力の向上、課題解決に役立つと回答した企業割合	数値目標	70%					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20	(設定根拠) これまでの施設利用実績をもとに設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。							
	支援対象企業の変化	自社の製造過程における技術力の向上や自社では解決できない課題を解決することで、経営基盤を底上げすることで企業力の強化を図ることができる。								
		指標	技術力の向上、課題解決に役立つと回答した企業割合	数値目標	70%					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15	(設定根拠) 説明会参加企業20社を想定し設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。							
支援対象企業の変化	自社の製造過程における技術力の向上や自社では解決できない課題を解決することで、経営基盤を底上げすることで企業力の強化を図ることができる。									
	指標	技術力の向上、課題解決に役立つと回答した企業割合	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,100 円 ×	20	×	1.00	=	402,000 円		
			20,100 円 ×	20	×	1.00	=	402,000 円		
			30,150 円 ×	15	×	1.00	=	452,250 円		
		(小計) 1,256,250 円								
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円									
	計 1,256,250 円									
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	○人材育成型@20,100事業ではあるが、見学会終了後に行う交流事業等でのネットワーク構築は人材交流型@40,200であると考えられるので、複合型事業とし@30,150を設定。									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,256,250 円 ×		1.00		=		1,256,250 円		( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソクで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用管理労務対策セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、違法な長時間労働など様々な労働問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者から強い関心が集まっている。また、管内事業所は人手不足に陥っているが労働環境面から求職者に敬遠されている。そのため、労働環境を改善し従業員の定着と求職者からの関心を集めるため、専門家による雇用管理セミナーを開催し企業の課題解決につなげ相談事業の相乗効果を図ります。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業（全業種） 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人手不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	セミナー開催日時：平成29年7月21日13：10～16：30 38社42名 大阪総合労働事務所、羽曳野労働基準協会と連携			
	反省点	一部広報した内容とずれがあるとご指摘を受けたので講師との打ち合わせを密にする。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	労働者を雇用する上で各種の保険制度や、労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度を管理できていない事業者も多く、したくても知識がない、情報不足など適切な労務管理を怠っている企業が多い。今回のセミナーにより労働者を雇用しやすい、安定した雇用ができる法令体制を学習してもらい、労働環境の向上や労使トラブルの抑制につなげることとする。			
	人材交流型				
	販路開拓型	セミナー開催 8月上旬 商工会報にセミナー案内チラシ同封			
	ハズレ型	セミナー開催後の個別相談については専門相談事業活用し対応する。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 大阪府総合労働事務所とセミナー内容等について連携を図りセミナーを開催 府施策連携労 13番			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に決定（申し込み数47社52名、参加数38社42名）		
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労働関連知識を学べることができ雇用管理への意識改革を促すことができる。人材育成に今後活かすことができ労使トラブルの抑制にもつなげることができる。			
	その他目標値	指標	アンケートによる満足度	数値目標	80%
	目標値の内容⇒				

事業名		雇用管理労務対策セミナー					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		30 ×		1.00 =	603,000 円		
	(小計)						603,000 円		
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
	計						603,000 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
603,000 円 ×			1.00 =			603,000 円	( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		女性活躍推進事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	少子化による人口の減少が著しい中で、中小企業においても、労働力不足による人材の確保は企業を維持していく上において重要課題の一つとなっている。また、女性の社会進出を推進する「女性活躍推進法」が制定されたものの活躍の場が広がったとはいいがたく企業においても女性が働きやすい環境整備の必要性を十分に理解し、人材確保に努める必要がある。そこで、「女性活躍推進法」を理解し、女性雇用の推進、働きやすい環境整備などを取り組める企業を育成、支援することを目的として事業を実施する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の小規模事業者や労務担当者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	複数の企業へのヒアリング等を通じて、「女性活躍推進法」を理解し、女性が活躍できる環境を整備していきたいという要望を聞いている。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	○女性活躍推進法に関する普及、啓発を目的としたセミナーの開催 開催時期：7月から12月で1回開催 開催場所：富田林商工会 会議室			
	人材交流型	講師：未定 開催内容：①女性活躍推進法の概要②事例紹介③早期離職防止の取組④ワークライフ			
	販路開拓型	バランスなど			
	ハズ 杓型	大阪府の施策紹介や、OSAKAしごとフィールドの事業説明をし会員登録を促します。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> ○ (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果				
		(a) 府施策連携 労8番 就業促進課女性就業推進グループ、並びにOSAKAしごとフィールドと連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c) 富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度(行政実施)を参考に設定する。 (募集方法) 商工会の会報、商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
		20			
	支援対象企業の 変化	「女性活躍推進法」を理解し、女性雇用の推進、働きやすい環境の整備に努めるなど、女性の活躍推進に向けた取り組みを図る。			
		指標	女性が働きやすい環境整備に取組意欲が向上した割合	数値目標	80%
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		女性活躍推進事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		20 ×		1.00 =	402,000 円	
								円
								円
	(小計)						402,000 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計						402,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
402,000 円 ×			1.00 =			402,000 円 ( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調査書

富田林商工会

事業名		地域若者キャリア形成支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○少子高齢化で労働力人口の減少が予想される今、大阪産業の将来を担う若者と企業とを効果的に結びつけることが課題であり、その解決には地域レベルでその実情に合わせたキャリア形成支援と地域企業の人材確保、育成支援を充実させていくことが必要である。そこで、商工会が中心となり地域の資源を活かして産官学のネットワークを構築し、地域の若者を対象とし、地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援を促進する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域の資源を活かした産学官のネットワーク構築及び地域の若者(大学生)を対象とした、中小企業に対する人材確保に結びつくようなキャリア形成支援をしてほしいとの要望があったため。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○大阪大谷大学、近畿大学との連携によるインターンシップ事業の実施。 参加企業数：富田林12社、河内長野2社 参加者：5名 ○企業側が大学へ出向き、授業やゼミで自らの実体験を学生に話せる機会を設ける交流型事業の開催。参加企業数：近畿大学10社 大阪大谷大学1社		
	反省点	○インターンシップ事業については参加者が少なく学校側と調整の上、次年度は開催しないと結論に至った。 ○交流会については、概ね好評ではあるが学生が求める企業の参加が少なく、必ずしもマッチングできているとはいいたところもあるので、学生の希望業種、職種などを事前リサーチし交流会につなげていきたい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○キャリア形成支援については、地域の若者に対して、企業自らが実体験を兼ねた実践型の支援を実施し、若者が地域で就職を目指すような環境を創りだす。		
	○ 人材交流型	①社長の夢や企業の魅力を中小企業の社長自らが話せる機会を設ける。 企業が大学へ出向き、授業やゼミで自社の魅力や体験談など代表者自らが学生に話せる場を提供する。開催時期：6月、12月の2回 開催場所：近畿大学、大阪大谷大学		
	販路開拓型			
	ハブ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携第1番 大阪府人材育成課産業人材育成グループと連携し、事業の企画、運営、開催を行う。 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。			

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		地域若者キャリア形成支援事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 7	(設定根拠) 大学の希望事業者数により設定する。 (募集方法) 若者の情報を必要とするまた、若者に向けての情報を発信したい企業を各商工会報または各商工会ホームページ等により募集する。						
	支援対象企業の変化	学生と交流することで、自社の魅力を伝えることができ、地域企業に興味を持つきっかけになることにより、雇用の促進に繋がる。							
	その他目標値	指標	若年者雇用に対する知識が向上した企業割合	数値目標	80%				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒	40,200 円 ×	7	×	1.00	=	281,400 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
		(小計)						281,400 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						円	
		計						281,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
		281,400 円 ×	1.00	=	281,400 円	( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリアップで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	90,450 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会	76,380 円						
		大阪狭山市商工会	38,190 円						
		羽曳野市商工会	76,380 円						
		円							

【備考】※富田林商工会 2社 河内長野市商工会 2社 大阪狭山市商工会 1社 羽曳野市商工会 2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		ITツール活用支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○南河内地域の中小企業、小規模事業者（特に製造事業者）を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	Aコース開催日時：9月7日、14日、21日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会会議室 内容：一から始める、もう一度見直すネット集客 21社 Bコース開催日時：9月28日、10月5日、12日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会会議室 内容：ネットでお客を増やすSEOをやってみよう 25社 Cコース開催日時：10月20日、27日、30日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会会議室 内容：売る為の商品ページを作るには？ 20社 WEBマーケティングセミナー開催日時：11月2日 午後1時～午後4時30分			
	反省点	○前年度まで開催時間を夜に限定していたため、今年度は昼に限定してセミナーを実施した。昼開催の要望を引き続きあったため、昼と夜を開催内容によって変えていく方法を検討する必要がある。また、開催内容については、より受講者の意見を尊重した形で内容を精査していきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○平成30年7月から12月に事業実施予定。 ○各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集をおこなう。 ○講習会は5回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。			
	人材交流型	①ネットショップの製作(3回) *カラミーショップを使ったネットショップの開設。			
	販路開拓型	②ソーシャルネットワークを使った集客(3回) *LINE@やインスタグラムの活用。 ③検索エンジンを使った集客(3回) *検索エンジンの活用方法。			
	ハズレ型	④SNSを活用したプロモーションセミナー(1回) *SNSを活用したプロモーションに重点を置いたセミナー。 *セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する			
	○ 独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d) カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		ITツール活用支援事業		新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
		25			
	支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
		指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
		25			
	支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
		指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
		25			
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。				
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%	
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。			
	35				
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。				
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		ITツール活用支援事業					新規/継続	継続		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		30,150	円 ×	25	×	1.30	=	979,875	円	
		30,150	円 ×	25	×	1.30	=	979,875		
		30,150	円 ×	25	×	1.30	=	979,875		
		30,150	円 ×	35	×	1.00	=	1,055,250		
						(小計)		3,994,875	円	
						※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)			円	
						計		3,994,875	円	
算定基準 による算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)		○人材育成型@20,100事業ではあるが、事業終了後に行う交流事業及びSNS等でのネットワーク構築は人材交流型@40,200であると考えられるので、複合型事業とし@30,150を設定。							
	算出額		①市町村等補助	円	交付市町村等					
			②受益者負担	円	負担金の積算					
			(a)府施策連携	○	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
			標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
		3,994,875 円	× 0.75	=	2,996,156 円	( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはトリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
	○	富田林商工会	1,208,869 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。					
		河内長野市商工会	736,827 円							
		大阪狭山市商工会	356,598 円							
		羽曳野市商工会	483,341 円							
	藤井寺市商工会	210,521 円								

【備考】「A・B・Cコース」○富田林：7社○大阪狭山市：4社○河内長野市：7社○羽曳野市：5社○藤井寺市：2社「SNSコース」○富田林：22社○大阪狭山市：1社○河内長野市：7社○羽曳野市：3社○藤井寺市：2社  
※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○富田林市内及び近隣市町村には他の地域から食材を購入している事業所が多数見受けられる。また、地域には良質、多種の農産物がたくさん存在しているものの、それらを目にする機会がほとんどないため、埋もれてしまっているのも現状である。そこで、地産品を地域で消費されるような取組が必要であり、「地産地消」を推進することから地域の活性化に繋げていきたい。また、地域で生産されたものをその地域で消費することで、単に地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者、加工事業者、流通事業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が、生産者等と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○地域の農産物生産者、それらを使用する小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	○事業者より地域の農産物を使用したいが、販売先や販売ルート等詳しい状況がわからず困っているため、流通形態等を含めた情報提供をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	○平成30年2月7日（水）午後1時30分～午後4時 河内長野キックス 事業者マッチング相談会の開催予定（大阪府と共催で実施）※今年度は泉州地域と合同開催 参加企業数：60社（予定） ○平成29年11月19日（日）地産地消事業者出店イベントの開催 参加企業数：25社			
	反省点	○同じ地域の生産者とのマッチングでは地域食材など例年と変わらない状況が続いているので、新たな1次産業の掘起しが必要である。（今年度は試験的に泉州地域と合同開催している）また、現在農産物がこういった形で使われているか等、わかりやすい流通形態などを提供し、マッチングの促進に努める必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	人材育成型	地産地消、6次産業化を推進するために、生産者、加工業者、流通業者間での交流会、販路開拓のマッチング商談会を開催する。			
	○ 人材交流型	①農業者と事業者の交流事業（マッチングを含む） 開催時期：9月から2月までの期間で1回実施予定 開催場所：未定（大阪府農と緑の課と調整） 広報等：市町村広報誌、各商工会報、各商工会ホームページ、指導員による窓口、巡回等での勧奨で事業参加を促す。 内容：生産者と加工業者、流通業者とのグループ形式での交流会を開催する。また、希望者には自社製品等を持参してもらい、試食ができるようなブースを設定、より商談ができるような形を取り入れる。大手百貨店などバイヤーも参加していただけるよう積極的に働きかける。交流会後は商談会へと切り替え、マッチングを促進する。			
	販路開拓型	②地域の農産品や加工品等、またマッチング事業から新しく開発された製品などを消費者や流通業者に広く知ってもらうために地産地消フェアを開催し地域製品、商品を消費者にアピールすることで顧客の開拓や販路の拡大につなげる。 ※大阪府南河内農と緑の総合事務所と連携しながら事業を開催予定。			
○ 独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c) 市町村が発行する広報への事業者募集掲載や事業掲載、また市町村商工担当や農業担当者の会議への参画を依頼し連携を図る。より事業効果を高めるため、地域農業団体との連携も視野に入れる。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	支援対象企業の変化	55			
		指標	事業者間連携ができた企業割合	数値目標	60%
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	支援対象企業の変化	24			
	指標	PRしたことによる新規顧客の開拓、販路拡大ができた割合	数値目標	60%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		55 ×		1.00 =		2,211,000 円	
		50,250 円 ×		24 ×		1.00 =		1,206,000 円	
			円 ×		×		=		円
	(小計)							3,417,000 円	
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								円
	計							3,417,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
(a)府施策連携		○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
3,417,000 円 ×		0.75 =		2,562,750 円		(	円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）			
	○	富田林商工会		1,323,965 円		富田林商工会の役割は、本事業計画を企画・立案を行う。地産地消フェアの販路開拓の場の提供の企画、運営を担当し、事業所に対して全面的に支援を実施する。各商工会、会議所は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		372,352 円					
		大阪狭山市商工会		214,818 円					
		羽曳野市商工会		286,425 円					
		藤井寺市商工会		128,891 円					
		柏原市商工会		136,051 円					
		松原商工会議所		100,248 円					

【備考】○マツカ事業 富田林市：33社 河内長野市：8社 大阪狭山市：5社 羽曳野市：5社 藤井寺市：2社 柏原市：1社 松原：1社  
 ○イノ外事業 富田林：7社 河内長野市：4社 大阪狭山市：2社 羽曳野市：4社 藤井寺市：2社 柏原市：3社 松原市：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～ 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○セミナー 開催日時：平成29年11月13日(月) PM1:30~PM4:20 開催場所：富田林市民会館 開催内容：第1部セミナー「マーケティング戦術！プロモーションとは」第2部「企業ブランディングを活用したプロモーション戦略」第3部ワークショップ「10秒トークを作ってみよう！」第4部「大阪府施策の説明」参加企業数17社 セミナー終了後個別相談会の開催			
	反省点	マーケティングに興味がある、また悩んでいる事業者に対しては一定の成果があったと考えるが、時間的なものもあり、具体的な提案をすることが難しくアフタフォローが必要だと考える。また、デザインセンターの活用についてももう少し説明を増やし活用について積極的にアプローチしていきたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	【人材交流型】コンテンツマーケティングセミナーの実施 自社の価値ある情報を効果的に発信、提供することで、消費者に興味を持ってもらいファンとして購入意識を高めることができるコンテンツ作りやプロモーションについてのセミナーを実施。また、グループに分かれ、それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家と交流を図ってもらう。 ※セミナー終了後個別相談できる機会を設ける。(大阪府産業デザインセンターに依頼予定)			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	○ ハズカ型	【ハズオン型】 本格的にデザインに取組みたい事業所に対し、大阪府産業デザインセンターへの相談やデザイナーとのマッチングまでトータル的な支援を実施する。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商10番 商業サービス産業課新事業創造グループ(大阪府産業デザインセンター)と連携し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員が巡回、窓口で事業趣旨を説明し、企業を募集する。		
		18			
	支援対象企業の 変化	・「デザイン」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのデザイン活用の重要性の再認識、意識の向上			
		指標	コンテンツマーケティングの意識が向上した企業割合	数値目標	80%
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。		
		3			
支援対象企業の 変化	・「デザイン」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのデザイン活用の重要性の再認識、意識の向上 ・トータル的にデザイン力が向上し、効果的なプロモーション活動が実行できる。				
	指標	コンテンツマーケティングの意識が向上した企業割合	数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		18	×	1.00	=	723,600 円	
		⇒ 100,500 円 ×		3	×	1.00	=	301,500 円	
			円 ×		×		=		
	(小計)							1,025,100 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							1,025,100 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
1,025,100 円 ×			1.00 =			1,025,100 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会		528,630 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		286,425 円					
		大阪狭山市商工会		210,045 円					
				円					
			円						

【備考】○セミナー 富田林：10社 河内長野市：5社 大阪狭山市：3社  
○ハンズオン 富田林：1社 河内長野市：1社 大阪狭山市：1社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様な事情により減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。ついては、これから創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に富田林市、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対してのニーズは高いと考えられる。富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が平成28年度に「創業支援事業計画」の認定を受けたことで、行政独自の補助施策を策定されたこともありより創業に対しての意識が高まったと考えられる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成29年度実施状況 ①業種特化型創業セミナー(飲食業、理美容業等) 開催日：平成29年7月20日・7月27日・8月3日・8月10日の毎週木曜日 開催時間：19時から21時 参加者：24名 ②女性企業家交流会 開催日：平成29年12月1日・12月8日 開催時間：18時30分から21時 参加者：17名		
	反省点	予定の参加者を上回る結果となり事業効果はあったと考えられるが、開催日や開催時間に問題があり参加したくても参加できない人が多かったことは反省点であり、次年度実施に向けて開催日や開催時間の見直しが必要である。また、女性の参加者が多かったことから、子供を預けてセミナーに参加してもらえよう体制を整える必要がある。(次年度は保育施設を完備する予定)		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。		
	○ 人材交流型	①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。		
	販路開拓型	「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。		
	○ ハズカ型	講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ②業種特化型創業セミナー 開催時期：6月から7月で4日 対象：飲食、理美容業など保健所の営業許可を対象とした業種 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。		
	独自提案型	「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫、富田林保健所他 ③創業セミナーB 開催時期：9月から10月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。		
		「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ④女性創業者セミナー 開催時期：11月から12月で4日 対象：女性創業者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。		
		「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ⑤創業者向け事業計画作成セミナーの開催 創業セミナー受講者、創業間もない方を対象に具体的な事業計画書を作成できるようなセミナーをグループワーク形式での開催。 開催時期：12月に2回開催する予定。 ⑥創業希望者に対してトータル的な支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業に繋げる。(ハンズオン型)		

事業名		創業促進事業				新規/継続	継続
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
		(a)府施策連携商9番 大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、創業支援機関ネットワーク会議への参加、大阪起業家スタートアップ推薦機関に登録、セミナー等受講者に対して応募を呼びかけるとともに、希望者には推薦を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、羽曳野市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					
事業 の 目 標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		12					
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。					
		指標	創業意識が向上した割合			数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		12					
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。					
		指標	創業意識が向上した割合			数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		12					
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。					
		指標	創業意識が向上した割合			数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 創業セミナー受講者を参考に設定する。 (募集方法) 全4回のセミナー受講者、行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		12					
支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。						
	指標	創業意識が向上した割合			数値目標	70%	
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の創業者件数を参考に設定する。					
	4						
支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。						
	指標	創業意識が向上した割合			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

事業名		創業促進事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,200 円 ×		12 ×		1.40 =	675,360 円		
		40,200 円 ×		12 ×		1.40 =	675,360 円		
		40,200 円 ×		12 ×		1.40 =	675,360 円		
		40,200 円 ×		12 ×		1.40 =	675,360 円		
		⇒ 100,500 円 ×		4 ×		1.00 =	402,000 円		
			円 ×		×		=	円	
	(小計) 3,682,320 円								
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計 3,682,320 円								
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
		<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
		標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
		3,682,320 円 ×				1.00 =	3,682,320 円	(	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリガで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
		○	富田林商工会	2,192,910 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
			羽曳野市商工会	1,489,410 円					
				円					
				円					
		円							

【備考】 ○羽曳野市商工会 セミナー：5社 ハンズオン：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		中小企業のIT/IoT導入支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内事業所、特に製造業では事業経営において企業内でのデジタル化への対応は必要不可欠である。そこで、IoTや得られたデータの活用し、生産性の向上や生産工程の円滑化、 unnecessary コストの削減などを図り、ひいてはスマートファクトリーの構築をも視野に入れながら、企業のIT/IoT導入を推進することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者（特に製造事業者）を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	会議等でIT/IoT導入・活用に関する講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	開催日：平成29年10月26日（木）13時から16時 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：第1部「中小企業向けIoT活用による課題解決セミナー」第2部「ワークショップ」第3部「大阪府の施策紹介」 参加企業数：22社			
	反省点	セミナーを開催するにあたり、開催内容の範囲が広く事業者が求めているにニーズと違っていたと考える。次年度開催に向けてより事業者のニーズを反映させることができる講習会を実施する必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	IoTの知識の習得や活用方法などを中心とした講習会を開催する。 開催日：平成30年7月から11月に開催予定			
	○ 人材交流型	開催場所：富田林商工会 開催内容：中小企業、小規模事業者がIoTを理解できる内容のものにする。具体的な事例を基に導入方法などの説明を中心としたものを検討している。また、セミナー終了後は個別相談会を実施予定。大阪府中小企業診断協会に依頼し、「IoT診断」「IoTマッチング」など個々の事業所のニーズに応えられるようなものとする。			
	○ 販路開拓型				
	○ ハブ型				
	○ 独自提案型				
	○ 事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商16番 大阪府ものづくり支援課産学官連携推進グループと連携しながら事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)市町村と連携し、行政発行の広報等で周知を実施する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報への掲載、商工ニュース、地域ミニコミ誌への掲載。		
	支援対象企業の変化	IoTに関する知識の向上、意欲が高まったことにより、企業の成長を促進することができる。			
		指標	IoTに対して知識が向上した企業割合	数値目標	80%
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 3	(設定根拠) 昨年度IoTに対して相談があった企業数を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報への掲載、商工ニュース、地域ミニコミ誌への掲載、セミナー終了後の個別相談後診断を企業診断を促す。		
	支援対象企業の変化	IoTに関する知識の向上、意欲が高まったことにより、企業の成長を促進することができる。			
	指標	IoTに対して知識が向上した企業割合	数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		中小企業のIT/IoT導入支援事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		①	20,100	円 ×	20	×	1.00	=	402,000	円	
		②	40,200	円 ×	3	×	1.00	=	120,600	円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								522,600	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円	
	計								522,600	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	②大阪府中小企業診断協会にIoT診断を依頼し、企業のIoTを促進、トータル的な支援を実施するため独自提案型@40,200で設定する。									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
○		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)							
522,600 円 ×		1.00 =		522,600 円		( 円 )					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
	○	富田林商工会		255,270 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。					
		河内長野市商工会		133,665 円							
		大阪狭山市商工会		133,665 円							
				円							
			円								

【備考】○富田林：10社 ○大阪狭山市：5社 ○河内長野市：5社  
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		クラウドファンディング促進事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H30 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内事業所の中には新商品の開発、資金調達やマーケティング、販売促進などに苦慮している事業所が多数見受けられる。そこで、それら諸課題を解決し得る新たな手法であるクラウドファンディングの普及、啓発を目的にクラウドファンディング活用セミナーを開催する。単なる資金調達だけでなく、スムーズかつスピーディーに企業(商品)のPRや顧客ニーズの把握などを可能にするクラウドファンディングの特色を紹介し、その活用を促進することで、事業の円滑化を図る。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者また、創業予定者などを対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	例年IT講習会を実施し次回開催に向けてのニーズを掘り起こしている中で、クラウドファンディングに対して興味がある方や取り組んでみたいけれどやり方が分からないなどの意見が多く開催して欲しいとの要望が多かったため。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	(仮)クラウドファンディング活用セミナー 開催時期：平成30年7月から11月に2回開催を予定。 開催場所：富田林商工会(予定)		
	○ 人材交流型	講師：一般社団法人日本ソーシャルメディア学会代表理事、大阪iphone大学を開校、ミラサポのIT専門家、大学客員講師などをされているソーシャルメディア専門家を予定している。		
	販路開拓型	内容：〈セミナー〉クラウドファンディングの具体的な取り組みや成功例、また、メリットデメリットなど初めて取り組みを考えている事業者を対象とした入門編としての位置づけで開催予定。		
	ハコ型	〈ワークショップ〉今考えていることやこれから取り組んでいきたいアイデアなどをワークショップを活用しながら実現に向けての具体的な計画づくりを進める。		
	独自提案型	※両日とも講師のセミナー、ワークショップを開催予定。 事業者同士がお互いの取り組みについての質疑やアドバイスなどを双方向で実施することにより、より具体的なプランを構築することができる。セミナー終了後は個別相談を開催予定。		
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商13番 大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループと連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)すでにカルテ化している事業者には地域活性化事業への積極的な参加を促すとともに、今回初めて参加した事業者のカルテ化も促進することで、効率的な支援を行う。		
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒  30	(設定根拠) 関連セミナー受講者数を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の 変化	資金調達、PR、情報収集などの効果があることを知ってもらい、それらを知ってもらうことでクラウドファンディングに対しての知識の向上、ニーズの掘起しが可能となる。		
	その他目標値	指標	クラウドファンディングに対して活用を検討した企業割合	数値目標 60%
	目標値の内容⇒			

4-2. 地域活性化事業調書

富田林商工会

事業名		クラウドファンディング促進事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,200 円 ×		30 ×		1.20 =		1,447,200 円
		⇒	円 ×		×		=	円
			円 ×		×		=	円
	(小計)							1,447,200 円
	(新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%))							72,360 円
	計							1,519,560 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,519,560 円 ×			1.00 =		1,519,560 円 ( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリアグで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会	795,960 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会	482,400 円					
		大阪狭山市商工会	241,200 円					
			円					
		円						

【備考】 ○富田林：15社 ○大阪狭山市：5社 ○河内長野市：10社  
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		知財活動支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	経済のグローバル化や科学技術の飛躍的發展に伴い、中小企業においても海外展開や技術革新が進んでいるが、知財の保護活用におけるトラブルも増加している。しかしながら、特許を保有する中小企業は全国平均で約0.3%程度とごく少数で、特許出願件数に占める中小企業の割合も約15%と知財活用に取り組んでいる中小企業は少ない。そのため、大阪府と連携をとりセミナーを開催し、知財活動の重要性を理解してもらいつつ知財活動支援をPRすることにより敷居を下げ企業の知財活動を促進する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の中小企業、小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	企業相談等において「興味があるもののどのように活用すればいいかわからない」「身近に相談できる機関や相手がない」「敷居が高そう」等の知財をビジネスに活かしていない企業は多数存在する。上述のようなセミナーや施策のPRを実施することにより企業のニーズを満たすことができる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	セミナー：平成29年8月31日14:00～16:00 テーマ：「商標権の基礎」と「企業秘密の守り方」 参加者24社24名 個別相談会（企業訪問） 実施2社			
	反省点	個別相談の件数が少なかったため広報を強化する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	①知的財産権活用セミナー仮称「ブランド戦略における知的財産の活用と営業秘密管理」 日程：平成30年8月以降			
	人材交流型	内容：大阪府ものづくり支援課・技術支援グループと連携し知財活用セミナーを開催、受講者をはじめ積極的な取り組みを考えている企業をMOBIO知財サポートチームを繋ぎ、支援対象企業の課題解決に結びつける。また、INPIT近畿統括本部を活用するなど利用促進を図る。			
	販路開拓型	②個別相談 日程：平成30年9月以降			
	ハブ型	内容：年間を通してMOBIO知財サポートチームと共に個別巡回を実施し積極的な知財活用支援を行う。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 府施策連携、大阪府ものづくり支援課・技術グループと連携し企画、運営を行う。各商工会また金融機関とも連携し広域でセミナー、個別相談を実施し対象企業の発掘を行う。 施策連携【商20】			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	知財活用に取り組もうとする企業また知財活用について認識を図ろうとしている中小企業事業者を対象にセミナーを実施する。 昨年を参考に決定（昨年度申し込み数26社 参加数23社）		
		25社			
	支援対象企業の変化	支援対象企業の経営手法の一環として、知的財産活用の促進を図り、ブランド戦略を強化する。			
		指標	知財活用についての取組みを推進する事業所数の割合	数値目標	70%
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	知財活用に取り組もうとする企業また知財活用について認識を図ろうとしている中小企業事業者を対象に個別相談を実施する。 昨年を参考に決定（昨年度実施数2社）		
		5社			
支援対象企業の変化	支援対象企業の経営手法の一環として、知的財産活用の促進を図り、ブランド戦略を強化する。				
	指標	知財活用についての取組みを推進する事業所数の割合	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		知財活動支援事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		25	×	1.00	=	502,500 円
		20,100 円 ×		5	×	1.00	=	100,500 円
					×		=	
	(小計)							603,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計							603,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
603,000 円 ×		1.00 =		603,000 円 ( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会	221,100	円	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場などの調整、事業運営全般を担当し、事業所に対しては全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集を実施する。			
		大阪狭山市商工会	80,400	円				
		河内長野市商工会	120,600	円				
		羽曳野市商工会	100,500	円				
		藤井寺市商工会	80,400	円				

【備考】 セミナー ○富田林10社 ○大阪狭山市3社 ○羽曳野市4社 ○藤井寺市3社 ○河内長野5社  
個別相談 ○富田林1社 ○大阪狭山市1社 ○羽曳野市1社 ○藤井寺市1社 ○河内長野1社

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

富田林商工会

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価 (円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	313	25,000	7,825,000		
支援機関等へのつなぎ	52	10,000	520,000		
金融支援（紹介型）	6	30,000	180,000		
金融支援（経営指導型）	60	40,000	2,400,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000		
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000		
記帳支援	21	25,000	525,000		
労務支援	40	20,000	800,000		
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000		
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000		
販路開拓支援	100	20,000	2,000,000		
事業計画作成支援	10	50,000	500,000		
創業支援	1	20,000	20,000		
事業継続計画(BCP)作成支援	10	20,000	200,000		
コスト削減計画作成支援	37	20,000	740,000		
財務分析支援	10	10,000	100,000		
5S支援	11	10,000	110,000		
IT化支援	10	20,000	200,000		
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000		
事業承継支援	80	20,000	1,600,000		
結果報告	313	10,000	3,130,000		
小 計	—		21,120,000		21,120,000
II 専門相談支援事業					
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額	
	支援日数				
税務相談	2		47,200		
経営相談	28		660,800		
			0		
			0		
小 計	30		708,000	708,000	
III 地域活性化事業					
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額		
	別紙事業調書のとおり		15,256,372		
IV 商工会等支援事業					
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額		
	別紙事業調書のとおり		1,321,575		
V 合計					
合 計			補 助 金 額		
			38,405,947		

※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数